地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和6年3月27日

 岐阜県監査委員
 布
 侯
 正
 也

 岐阜県監査委員
 広
 瀬
 修

 岐阜県監査委員
 鈴
 木
 祥
 一

 岐阜県監査委員
 南
 圭
 一

 岐阜県監査委員
 安
 田
 典
 子

I 令和5年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 令和5年度

(単位:件)

	監査結果	措置済	今回措置を	未措置
区分			講じたもの ※	
	A	В	С	A-B-C
指摘事項	77	53	15	9
指導事項	137	110	22	5
検討事項	0	0	0	0
計	214	163	37	14

※「今回措置を講じたもの」については、令和6年2月29日、3月1日、同月6日、同月11日及び同月 13日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項:是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項:是正又は改善を求める事項

検討事項:事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対

し是正若しくは改善を求める事項

Ⅱ 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和5年度

(1) 監査結果(指摘事項)に基づき講じた措置

環境生活部

機関名	監査結果	講じた措置
美術館	行政財産の目的外使用に伴う管理費	当該指摘の内容については、担当者
	の収入事務において、特別な理由がな	の失念及び係内でのチェック体制の甘
	いにもかかわらず、納入通知書の発付	さによるものであった。
	が遅延し、使用期間の初日(令和4年	今後は、目的外使用の申請を受けた
	4月1日)から6か月以上経過した後	際に、使用料と同様に管理費について
	に収納されていたので、今後は適正に	も積算を行い、4月1日に速やかに調
	処理されたい。	定決議書を起案し、決裁後には速やか
		に納入通知書を発行することとする。
		年度当初に行うべき事務として、リ
		スト化して係内で共有し、チェック体
		制を強化するとともに、担当者だけで
		なく係長においても充分な事務引継ぎ
		を行い再発防止に努める。

健康福祉部

	監査結果	講じた措置
岐阜保健所	公務中の1件の交通事故について、	交通事故を起こした職員に対し、所
	損害賠償金として1,133,918円の費用負	属長から厳重に注意し、再発防止を指
	担が発生していたので、職員の交通事	導した。また、令和5年3月1日、各
	故防止について一層の徹底を図られた	務原警察署員を講師とする交通安全研
	٧١ _°	修を実施し、職員全員が受講した。
		なお、令和5年度も、令和5年4月
		12日及び10月16日に交通安全研修を開
		催し、職員に対して注意喚起を行うと
		ともに、交通安全について再認識する
		機会を設けた。さらに、毎月、交通安
		全に係るスローガンや季節ごとに起こ
		りうるトラブルを周知することで、交
		通ルールを常に認識し、より一層の事
		故防止に努めている。
		今後も、機会をとらえて継続的に注
		意喚起を行い、交通事故防止の徹底を
		図る。
関保健所郡上	公務中の1件の交通事故について、	当該案件は令和4年4月20日に職員
センター	修繕料9,900円が支払われていたので、	が公用車をバックで発車させた際、後
	職員の交通事故防止について一層の徹	方の確認を怠ったことにより他車と接
	底を図られたい。	触し、公用車を損傷させたものであ
		る。
		事故発生後、当該職員には所属長か
		ら安全確認を徹底するよう指導を行
		い、当日他の職員には交通安全と安全
		確認の徹底(特に自動車を後退させる
		場合には、1人乗車の場合は指さし確
		場合には、1人乗車の場合は指さし確認、2名以上乗車の場合はもう1名が
		場合には、1人乗車の場合は指さし確認、2名以上乗車の場合はもう1名が後ろに回り誘導等をすること)を周知
		場合には、1人乗車の場合は指さし確認、2名以上乗車の場合はもう1名が後ろに回り誘導等をすること)を周知した。また、令和5年度においても所
		場合には、1人乗車の場合は指さし確認、2名以上乗車の場合はもう1名が後ろに回り誘導等をすること)を周知した。また、令和5年度においても所内における交通安全に関する職場研修
東濃子ども相	公務中の1件の交通事故について、	場合には、1人乗車の場合は指さし確認、2名以上乗車の場合はもう1名が後ろに回り誘導等をすること)を周知した。また、令和5年度においても所内における交通安全に関する職場研修を実施しており、今後も交通事故の再
	公務中の1件の交通事故について、 修繕料126,350円が支払われていたの	場合には、1人乗車の場合は指さし確認、2名以上乗車の場合はもう1名が後ろに回り誘導等をすること)を周知した。また、令和5年度においても所内における交通安全に関する職場研修を実施しており、今後も交通事故の再発防止に努める。
		場合には、1人乗車の場合は指さし確認、2名以上乗車の場合はもう1名が後ろに回り誘導等をすること)を周知した。また、令和5年度においても所内における交通安全に関する職場研修を実施しており、今後も交通事故の再発防止に努める。
東濃子ども相談センター	修繕料126,350円が支払われていたの	場合には、1人乗車の場合は指さし確認、2名以上乗車の場合はもう1名が後ろに回り誘導等をすること)を周知した。また、令和5年度においても所内における交通安全に関する職場研修を実施しており、今後も交通事故の再発防止に努める。 今回の事故は、不慣れな出張先において、車両周辺の確認が不十分であっ

払うよう指導を行った。

また、所内全職員に対しても、車両 後方確認の重要性や長時間運転時の休 憩確保、薄暮時における運転など交通 事故を防止する上でのポイントについ て定期的に定例会議の場で周知すると ともに、安全運転管理者による酒気帯 び有無の確認を行う際には、寝不足や 体調不良がないかなど声かけを行って いる。

今後も交通事故防止の徹底及び安全 運転意識の向上に継続して努めてい く。

農政部

農政部		
機関名	監査結果	講じた措置
農村振興課	「週末田舎人ワーケーション」事業	本入札事務において、入札者参加者
	業務委託に係る契約事務において、一	が1人であったため、再度入札は完全
	般競争入札の初度の入札で入札参加者	に競争性を欠くことから、入札は不成
	が1人であったが不落となったことを	立とし随意契約の手続きに移行した。
	もって、当該入札参加者と随意契約に	その際、本条文の「入札者がないと
	よることができる場合として地方自治	き」を「入札が成立しなかったとき
	法施行令第167条の2第1項第8号の規	(落札者がなかったとき)」と解釈
	定「競争入札に付し入札者がないと	し、本条文を適用して随意契約できる
	き」を適用し随意契約を締結していた	場合に該当すると誤認した。
	ので、今後は適正に処理されたい。	予備監査後、出納員及び会計員が、
		契約事務について、岐阜県会計規則、
		同取扱要領及び審査の手引きにより再
		確認した。
		今後は、会計事務全般において岐阜
		県会計規則及び同取扱要領を遵守する
		とともに、出納員及び会計員が審査の
		手引き等を活用し、複数人で確認しな
		がら確実に事務を行うようチェック体
		制を強化し再発防止に努める。
農業大学校	授業料納付後の延滞金に係る収入事	延滞金に係る調定事務について誤認
	務において、次の不適正な事項が認め	識をしていた。延滞金に係る適切な事
	られたので、今後は適正に処理された	務処理方法について総務課内で共有を
	۷ ۰ _۰	図り、総務課全体でのチェック体制の
	1 令和4年7月5日に延滞金の額を	強化を図るとともに、延滞金が発生し
	確定していたにもかかわらず、延滞	た場合、複数の職員により速やかな調

調定決議がされていた。

2 授業料は令和4年6月24日に収納 されており、また、延滞金は令和4 年度の出納整理期間中の令和5年5 月17日に収納されていることから、 当該延滞金の所属年度は元本である 授業料収入の会計年度である令和4 年度とすべきところ、令和5年度と されていた。

金が収納された令和5年5月17日に | 定決議がなされているかの確認を行う ことで再発防止に努める。

公務中の1件の交通事故について、 修繕料72,215円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層 の徹底を図られたい。

公用車運転者の公用車運転時におけ る不注意に起因するものであり、当該 職員に対し、車両の取扱いについて、 一層の注意を払うよう指導を行った。 また、令和4年5月26日に実施した職 員運営会議において、所属職員全員に 対し、交通事故防止について注意喚起 を行った。

なお、毎月実施する職員運営会議に おいて交通ルールの順守や、事故事例 等の交通事故防止に係る情報提供を行 い、職員のより一層の交通安全意識の 向上を図った。

国際園芸アカ デミー

公務中に車両を損傷させた2件の毀 損事故について、修繕料46,486円が支 払われていたので、職員の毀損事故防 止について一層の徹底を図られたい。

1件目(令和4年6月6日発生)の 該当教員には、学長より、周囲の状態 を目視確認してから運行するよう、事 故当日及び当該処分伝達時に口頭指導 を行った。

2件目(令和4年12月26日発生)の 該当事務職員には副学長より周囲の状 態を目視確認してから運行するよう、 事故当日に口頭指導を行った。

あわせて、事故後の教職員会議にお いて、副学長より安全運転の徹底を行 うよう周知した。

また令和5年度においても、教職員 会議において監査結果報告を行い、改 めて安全運転の周知徹底を図った。

施設の立地上、車を切り返す必要が ないスペースを作ることは不可能であ

ることから、敷地内に乗り入れる場所 を制限し、やむを得ず乗り入れる必要 がある場合は、補助者立会いの下、行 うことを教職員に周知徹底した。

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
西濃県事務所	生活保護法等の規定により県が支弁	本事案は、国通知に基づき適正に行
	した保護費等については生活扶助費等	うべきところ、理解不足により、一部
	国庫負担金の算定対象となっている。	の納付指導に漏れが生じたものであ
	実績報告に基づいた当該国庫負担金	る。
	の精算において、納付指導等の適切な	今回の指摘事項を踏まえ、関係職員
	債権管理を行った生活保護法第63条に	全員に対して再発防止の周知徹底を図
	よる返還金及び同法第78条による徴収	るとともに、経理担当者・ケースワー
	金等に係る不納欠損額についても国庫	カーで相互に確認をしている。
	負担金の算定対象とされている。	今後は、必ず年度当初に担当係長、
	しかし、生活保護法に基づく返還金	経理担当者及びケースワーカーで債権
	等の債権に係る収入事務において、令	管理簿を厳格に確認するとともに、例
	和3年度及び令和4年度に不納欠損し	年1月に実施する一斉催告を確実に実
	た計4件1,278,295円については、納付	施し、適切な債権管理を行う。
	指導等の適切な債権管理を行うことな	
	く、時効の完成をもって不納欠損とし	
	ており、当該国庫負担金の算定対象外	
	となっていたので、今後は適正に処理	
	されたい。	
	公務中に車両を損傷させた1件の毀	当該職員に対して、運転時の周辺確
	損事故について、修繕料9,515円が支払	認の徹底等を指導するとともに、所内
	われていたので、職員の毀損事故防止	会議等を通じて所内職員に対しても事
	について一層の徹底を図られたい。	故防止、安全運転について周知徹底を
		図った。
		今後も機会あるごとに注意喚起を行
		い、毀損事故防止に向けての意識向上
		を図っていく。

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜中警察署	公務中の1件の交通事故について、	事故当事者となった職員に対して
	損害賠償金として2,311,420円の費用負	は、交通事故の原因、防止策及び交通
	担が発生するとともに、修繕料235,521	事故がもたらす影響について、幹部に
	円が支払われていたので、職員の交通	よる個別指導を行った。
	事故防止について一層の徹底を図られ	また、朝会時において、同乗者との
	たい。	連携、安全確認の徹底等交通事故防止

の教養を繰り返し行った。 さらに、新任警察官等運転経験の少 ない署員や、抽出した署員に対し、た こつぼ、方向転換及び狭路走行訓練を 実施した。 その他、全署員を対象に運転シミュ レーター訓練を行った。 今後も朝会等での署員への教養手 配、幹部による運転前の注意喚起を継 続して行い、職員の交通事故防止の徹 底を図っていく。 当該職員に対し、交通事故防止につ 海津警察署 公務中の1件の交通事故について、 損害賠償金として531,062円の費用負担 いての個別指導を行った。 が発生していたので、職員の交通事故 また、全署員に対しては、朝会など 防止について一層の徹底を図られた の機会を通じて、公用車は県民の財産 であることや公用車事故の傾向を伝達 11 するなどの指導及び教養を行った。 さらに、警察署駐車場において、車 両を使用した車両感覚を確認するため の訓練を実施し、交通事故防止に対す る意識付けを図った。 今後も署員に指導教養を実施し、交 通事故防止に努める。 垂井警察署関ケ原交番回転灯取替補 垂井警察署 当該事案は担当者の設計事務に対す 修工事ほか14件に係る契約事務におい る誤った解釈が原因であったため、営 て、予定価格の算定に当たり、共通費 繕工事の積算を行う際の法定福利費の 取扱いについて、岐阜県営繕工事共通 に含まれている法定福利費を別途計上 費積算基準を再確認し、再発防止を図 したため、予定価格が過大なものとな ったまま業者を決定し、随意契約を締 った。 結していた。このうち5件について また、契約業者は予定価格を知り得 は、契約金額及び支出額が適正に算定 ず、契約業者より提出を受けた見積書 した場合の予定価格に比べ計77,660円 にも瑕疵はないことから、返還を求め 過大となっていたので、速やかに措置 ないこととした。 するとともに、今後は適正に処理され 今後は、会計業務全般において、岐 たい。 阜県会計規則及び同取扱要領を遵守す るとともに、複数人による確認を行う ようチェック体制を強化し再発防止に 努める。 当該事案が発生した原因は、行政財 行政財産の目的外使用許可に伴う管 高山警察署 理費の収入事務において、47,344円を | 産の目的外使用許可に伴う管理費の算 ったことにより、141円不足していたも のがあったので、速やかに措置すると ともに、今後は適正に処理されたい。

徴収すべきところ、管理費の算定を誤│定を行う際、算定に使用する庁舎面積 を財産台帳で確認することなく、誤っ た庁舎面積が入力された算定用ファイ ルを使用したため、管理費の算定を誤 ったもの。

> 再発防止のため、管理費算定の際は 庁舎面積の増減の有無にかかわらず、 算定の根拠となる庁舎面積の財産台帳 の写しを添付し、前例にとらわれず複 数の目でチェックする。

> また、過去の管理費を精査した結 果、令和2年度から誤った面積で算定 されていたため、過去に遡り管理費の 徴収を実施した。

公務中の1件の交通事故について、 修繕料221,694円が支払われていたの で、職員の交通事故防止について一層 の徹底を図られたい。

当該職員に対しては、直属の課長及 び副署長から交通事故の発生状況や原 因を詳細に聴取し、交通事故が公務に もたらす影響を認識させ、個別指導を 行った。

署員に対しては、朝会にて当該職員 自身が事故の原因と反省点を伝達して 再発防止を周知した。

また、警察署駐車場において公用車 を使用し、低障害物を想定した訓練や 安全運転競技会を実施し、交通事故防 止に対する意識付けを行い再発防止の 徹底を図った。

今後も継続的に教養や車両訓練を行 い、交通事故防止に努める。

(2) 監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

清流の国推進部

機関名	監査結果	講じた措置
東京事務所	県が借主となる職員住宅に係る賃貸	「岐阜県が行う契約からの暴力団排
	借の契約事務において、「岐阜県が行	除に関する措置要綱」について会計員
	う契約からの暴力団排除に関する措置	に改めて周知するとともに、契約の相
	要綱」等に基づき、契約解除に関する	手方に説明し、要綱に基づく契約解除
	条文及び暴力団等から不当介入を受け	及び通報義務等の措置を講ずることを
	た場合の警察への通報義務を契約書等	取り交わした。
	に追加していなかったので、速やかに	今後は、要綱に基づき適正な事務処

措置するとともに、	今後は適正に処理
されたい。	

環境生活部

機関名	監査結果	講じた措置
図書館	物品の管理事務において、DVD/L	本件の原因は、不用となった不燃物
	Dコンパチブルプレイヤー1台(取得	等を集めて廃棄した際に、当該物品を
	価格76,482円)を亡失していたので、	県の登録物品との確認をせずに廃棄し
	物品の適正な管理について一層の徹底	てしまったと推測される。
	を図られたい。	このため、所属内全職員に対して、
		物品を処分する際は、備品が混在して
		いないか複数の職員で確認を行い、物
		品の所在場所を職員間で共有し、物品
		の移動等を行う場合は管理調整係に報
		告するよう周知徹底を図った。
		今後は職員全体会議等で定期的に物
		品の取扱いについて注意喚起を行い、
		亡失事故の再発防止に努める。

理に努める。

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
わかあゆ学園	公務中にノート型パソコンを損傷さ	事故発生後、職員会議などを通じて
	せた1件の毀損事故について、修繕料	全職員に対してパソコンの故障原因が
	56,881円が支払われていたので、職員	液体付着であったことを説明し、より
	の毀損事故防止について一層の徹底を	一層丁寧に扱うよう注意喚起を行っ
	図られたい。	た。
		あわせて、職員用パソコンのほか、
		すべての県有物品の取扱いに関しても
		細心の注意を払うよう周知徹底を図っ
		た。
		今後も定期的に注意喚起を行い、毀
		損事故の再発防止に努める。

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
農産物流通課	公務中にノート型パソコンを損傷さ	当該職員に対し、パソコンの取扱い
	せた1件の毀損事故について、修繕料	について、より一層の注意を払うよう
	119,933円が支払われていたので、職員	に指導した。
	の毀損事故防止について一層の徹底を	また、全職員に対し、パソコンの毀
	図られたい。	損について注意喚起を行い、適切な使
		用及び管理について周知徹底を図っ
		た。

西濃農林事務 所

公務中にノート型パソコンを損傷させた2件の毀損事故について、修繕料149,600円が支払われるとともに、1台が交換対応(取得価格119,229円)となっていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

当該職員にパソコンを適正に扱うよう指導するとともに、所属職員に対して、日常の利用方法等パソコンの毀損防止について周知徹底した。

今後も定期的に注意喚起を行い、毀 損事故の再発防止に努める。

可茂農林事務所

野生イノシシ捕獲等対策強化事業可 茂地区獣侵入防止柵等維持修繕業務に 係る2件の契約事務において、「岐阜 県が行う契約からの暴力団排除に関す る措置要綱」等に基づき、暴力団等か ら不当介入を受けた場合の警察への通 報義務を特記仕様書等に記載していな かったので、今後は適正に処理された い。 指導事項の原因は、契約書を作成する際に当該特記仕様書を添付することを失念したこと及び照合を徹底できていなかったことである。

指導を受け、当該特記仕様書を契約 書に添付することが必要なことを業務 担当者及び会計員に周知徹底した。ま た、令和5年度の契約書には当該特記 仕様書が添付されていることを確認し た。

今後は、これまで1人で確認していたものを、業務担当者と会計員での複数人による確認を徹底し、再発防止に努める。

農業大学校

農業大学校収納庫西進入路設置工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていなかったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

250万円以下の建設工事に係る契約内容の公表手続きについて認識がなかった。契約情報の公表が行われていなかった案件については、速やかに公表を行うとともに、複数の職員により契約情報の公表がなされているかの確認を行うことで再発防止に努める。

物品の管理事務において、農業大学 校車両消毒ゲート設置工事の請負契約 により取得した物品(車両消毒ゲート)について、当該物品のみの取得価 格(750,200円)で登録すべきところ、 設置工事費全額(2,860,000円)で登録 したことにより、財産の記録管理の対象となる重要物品となっていたので、 速やかに措置するとともに、今後は適 正に処理されたい。 取得価格の認定について当該物品 (車両消毒ゲート)のみの取得価格 (750,200円)とすべきところ、設置工 事費全額が取得価格であると誤認識を していた。重要物品登録を廃止し、適 正な取得価格に基づく物品登録を行っ た。なお、当該備品の財産の記録管理 の是正方法について出納管理課と協議 し、以下のとおり了承を得た。

「令和4年度は当該備品を重要物品 として扱い、財産の記録管理を行う。

令和5年度に当該備品を重要物品として扱わず、財産の記録管理から除去する。」

今後は、複数の職員により、備品登録時に添付する納品書等の内訳明細等の記載額と取得価格を照合し、適正であるかを確認することで再発防止に努める。

都市建築部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜駅周辺鉄	物品の管理事務において、購入した	指導後、速やかに物品の変更登録を
道高架工事事	大判プリンターの取得価格を566,412円	行った。
務所	として物品登録すべきところ、搬入料	今回の事案は、担当者及び上席とも
	66,088円及び設置料34,430円を含めた	に「備品代金と送料とが判然としてい
	666,930円で物品登録をしていたので、	る場合については、備品代金のみを登
	速やかに措置するとともに、今後は適	録する」としている質疑応答集(昭和
	正に処理されたい。	55年5月1日付け管理第32号)(物品
		関係) 問1を認識していなかったため
		発生したことから、今後は、岐阜県会
		計規則だけでなく、過去に発出された
		関係通知や総合財務会計システムFA
		Qについても十分留意しながら会計事
		務を進めるよう、周知徹底を図った。

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
西濃県事務所	公務中の1件の交通事故について、	当該職員に対して、安全運転と安全
	損害賠償金として10,200円の費用負担	確認の徹底等を指導するとともに、所
	が発生するとともに、修繕料661,771円	内会議等を通じて所内職員に対しても
	(うち相手方負担分595,594円)が支払	交通法規の順守、事故防止及び安全運
	われていたので、職員の交通事故防止	転について周知徹底を図った。
	について一層の徹底を図られたい。	今後も機会あるごとに注意喚起を行
		い、交通事故防止に向けての意識向上
		を図っていく。

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐南工業高等	自動販売機設置に係る3件の賃貸借	本案件は、担当の失念と確認不足が
学校	の契約事務において、「岐阜県が行う	原因であった。
	契約からの暴力団排除に関する措置要	当該契約3件について、暴力団等か
	綱」等に基づき、暴力団等から不当介	ら不当介入を受けた場合の警察への通
	入を受けた場合の警察への通報義務を	報義務に関する内容を追記し、変更契

特記仕様書等に記載していなかったの | 約を締結した。 で、速やかに措置するとともに、今後 は適正に処理されたい。

今後は、契約締結時に契約内容を複 数で確認し、適正な事務処理に努め る。

公務中にノート型パソコンを損傷さ せた1件の毀損事故について、修繕料 31,989円が支払われていたので、職員 の毀損事故防止について一層の徹底を 図られたい。

毀損事故の原因は、ノートパソコン に飲料をこぼして、パソコンが動かな くなったものであった。

そのため、事案発生後すぐに、所属 内の全職員に対し、職員朝会及び職員 会議において、パソコンの適正な使用 及び管理を周知徹底し、毀損事故防止 の意識向上を図った。

今後も継続して周知を行い、毀損事 故の再発防止に努める。

東濃高等学校

県立高等学校における証明書交付手 数料に係る収入証紙による収入事務に おいて、過剰納付納入者(1名1,700 円) 承諾の記載に承諾印又は署名がな されていなかったので、速やかに措置 するとともに、今後は適正に処理され たい。

原因は担当職員が過剰納付の承諾が 口頭で足りると認識していたことによ

本案件の生徒と連絡をとることがで きないため、やむを得ず、生徒が申請 時に過剰納付の返金を求めない旨を聞 き取りした内容を所属長が確認し、事 実確認書として会計書類に添付し対応 した。

今後は、「岐阜県証紙条例施行規則 取扱要領について」を事務職員に改め て周知するとともに、原則処理を徹底 することとした。

東濃高等学校空調機器更新改修工事 に係る検査事務において、業務が完了 した旨の通知を受けた日から14日以内 の日に行わなければならない完了検査 が遅延していたので、今後は適正に処 理されたい。

原因は検査日の設定を「政府契約の 支払い遅延防止等に関する法律」に定 める完了検査の時期の最終日とし、期 間の計算に当たって民法第 140 条の一 般原則は適用されず、初日が算入され るとの認識がなかったことによる。

事務職員に「政府契約の支払い遅延 防止等に関する法律」を改めて周知す るとともに、完成届を受理したときは 可及的速やかに完了検査を行うことと した。

自動販売機設置に係る賃貸借の契約

担当職員の認識不足及び事務職員の 事務において、「岐阜県が行う契約か」確認不足が原因である。指導を受け速 らの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団等から不当介入を受けた場合の警察への通報義務を特記仕様書等に記載していなかったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

らの暴力団排除に関する措置要綱」等 やかに双方の契約書の特記仕様書を追に基づき、暴力団等から不当介入を受 記した。

また、事務職員に対し、平成22年3 月31日付け通知「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除措置」の実施についての内容について再周知し、契約書、 仕様書への関係条文の追加、明記について指導した。

今後は契約締結時に契約内容や必要 添付書類のチェックとともに条文や仕 様書記載内容について、会計員2人で 確認を行い適正な事務処理に努める。

公務中にタブレットを損傷させた1 件の毀損事故について、修繕料37,730 円が支払われていたので、職員の毀損 事故防止について一層の徹底を図られ たい。 保管管理中の取扱いの不注意が原因 である。

備品の取扱いについて慎重に取り扱うよう全職員に改めて注意喚起を行うとともに、職員会議において倫理意識向上のための職員研修を実施し再発防止を図った。

羽島特別支援 学校

公務中にデスクトップ型パソコンを 損傷させた1件の毀損事故について、 修繕料75,900円が支払われていたの で、職員の毀損事故防止について一層 の徹底を図られたい。 当該職員に対し、パソコンの取扱い について、一層の注意を払うよう指導 を行った。

また、職員会議において全職員に対し、パソコンを含めた県有物品の慎重 な取扱いと未然の防止措置をとるよう 周知徹底を図った。

今後も、機会あるごとに物品の取扱 いについて注意喚起を行い、毀損事故 の再発防止に努める。

公務中にグランドピアノを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料71,500円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

当該関係職員に対する指導のほか、 職員会議において全職員に対し、県有 物品の慎重な取扱いと未然の防止措置 をとるよう周知徹底を図った。

今後も、機会あるごとに物品の取扱 いについて注意喚起を行い、毀損事故 の再発防止に努める。

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜中警察署	県が借主となる岐阜中警察署交番敷	岐阜中警察署交番敷地に係る賃貸借
	地に係る賃貸借の契約事務において、	の契約については、土地貸主と令和5

「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に 年12月18日付けで、「岐阜県が行う契 関する措置要綱」等に基づき、契約解 除に関する条文及び暴力団等から不当 介入を受けた場合の警察への通報義務 を契約書等に追加していなかったの で、速やかに措置するとともに、今後 は適正に処理されたい。

約からの暴力団排除に関する措置要 綱」等に基づく、契約解除に関する条 文及び暴力団等からの不当介入を受け た場合の警察への通報義務を付記した 契約変更を行った。

今後は、岐阜県会計規則等に基づく 契約書となるよう複数人によるチェッ クを徹底する。

垂井警察署

垂井警察署関ケ原交番非常警報器取 替補修工事ほか2件に係る支出事務に おいて、契約締結日を支出負担行為整 理日とすべきところ、徴取した見積書 の日付を支出負担行為整理日としてい たので、今後は適正に処理されたい。

当該事案は契約事務における担当者 の注意不足及び会計課員によるチェッ ク機能が働かなかったことが原因であ る。

指導事項について、岐阜県会計規則 第10条別表1 (第10条に規定する支出 負担行為の整理区分表)により、支出 負担行為として整理する時期を会計課 員全員で再確認を行い、理解の徹底を 図った。

今後は、岐阜県会計規則等を遵守し 会計課員全員による厳格な点検・確認 を行い、適正な会計処理に努める。

公務中に全自動印刷機を損傷させた 1件の毀損事故について、修繕料 63,250円が支払われていたので、職員 の毀損事故防止について一層の徹底を 図られたい。

当該職員に対して備品の適正な取扱 いについて個別に指導した。

全職員に対しては、朝会等において 当該毀損事故を実例に備品の適正な取 扱い及び管理について周知徹底し、毀 損事故防止の意識向上を図った。

今後も様々な機会を通じて継続して 注意喚起を行い、毀損事故の再発防止 に努める。

高山警察署

公務中に車両を損傷させた1件の毀 損事故について、修繕料132,000円が支 払われていたので、職員の毀損事故防 止について一層の徹底を図られたい。

当該毀損事故は雪用ワイパーを交換 する際、ワイパーアームを倒し、公用 車のフロントガラスを損傷させたもの で、当該職員に対しては、毀損事故が 公務にもたらす影響を認識させ、交換 作業の際は十分注意するよう指導し

また、所属職員に対しても朝会に て、今回の毀損事故の原因を説明し、

	今後の雪用ワイパー交換作業時におけ る対策を教養し、再発防止の徹底を図
	った。 今後も雪用ワイパー交換時期の前に
	毀損防止対策の教養を実施し、再発防 止に努める。